



広報

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和56年9月20日発行No.210

とね

町 勢 昭和56.9.1現在

総人口 17,093人 (279人増)

男 8,477人 (141人増)

女 8,616人 (138人増)

世帯数 4,289世帯 (70世帯増)

() 内は前月比

ふれあいの輪広がる



◆ 会場を埋めつくした納涼大会 (8月17日)



利根町納涼大会

納涼大会は、コミュニティづくりの一環として、昔から行われている民俗文化財川施餓鬼に合わせ、四年程前から開催されているもので、今年も八月十六・十七日の二日間にわたって行われました。会場の利根川河畔には特設の舞台が設けられ、町長や議会議員をはじめ、商工会や婦人会、その他一般の家族連れなど大勢の参加者や見物の人たちが集まり、婦人会が中心となり、夜遅くまで楽しく踊りつづけました。会場には、多数の夜店が出され、打ち上げ花火も夜空を色どり、盛会のうちに暮をとうじました。

家も田も泥海の中

田畑 1,100haが浸水

小貝川決壊



◀ 復旧作業が進められる小貝川の決壊現場

(八月二十四日午後二時)

十六年ぶりに関東地方を直撃し、各地に大雨をもたらした台風十五号によって、利根川・小貝川が増水。「災害は忘れたころにやってくる」という諺どおり、思いもかけない小貝川堤防決壊という非常事態が起こりました。

八月二十四日午前二時十二分、藤代町高須の小貝川高須橋上流二〇〇メートルの左岸が決壊。前日夜から利根川栄橋付近で警戒体制をとっていた水防本部に連絡が入り、直ちに町消防団各分団が町民に避難準備を指示しました。

高さ十二・七メートル、幅、上部で四メートルの堤防が約二十メートルにわたって決壊。決壊時の水位は、警戒水位八・四メートルを越える九・八メートルでした。決壊口はしだいに広がり、復旧作業にもかかわらず夜までに百二十メートルと傷口を拡大していきました。

町では、二十四日午前三時に災害対策本部（本部長―町長鈴木嘉昌）を設置し、避難場所への誘導や食糧の確保、被害への対応策、状況調査等を行いながら各関係機関に協力を要請しました。

決壊口からはかっ色の濁流が流れだし、藤代町・竜ヶ崎

市をおおい、しだいに浸水面積を広げ当町におしよせ、午前九時すぎには奥山・押戸・大房・立木地区が浸水、さらに惣新田・加納新田をおおい、また、新利根川の逆流により羽中・福木地区も浸水してきました。

被害状況（九月一日現在）は、住家浸水（床上・床下浸水）七十棟、非住家浸水百五十七棟。田畑の浸水は、冠水面積八百ヘクタール、浸水面積三百ヘクタールに達し、農作物の被害額（推定）六億五千万円、道路等の被害額（推定）千百万円という大きなつめ跡を残しました。

利根中学校体育館に避難した方々



被災者の再起を祈念

利根町長 鈴木嘉昌

この度の小貝川決壊による洪水は、町民の皆様に非常に大きな衝撃を与えたことと存じます。

当町では、住家浸水家屋七十棟、非住家浸水家屋百五十七棟。利根町全耕地面積一、二〇〇ヘクタールのうち、冠水面積八〇〇ヘクタール、浸水面積三〇〇ヘクタール、合計一、一〇〇ヘクタールとい

う大きな被害を受けたのであります。

災害時における各部落の皆様には、ご婦人がたから子供まで総力をあげての数万俵もの土のう作りなどご協力をいただき、そのご活躍により当初予想されたより浸水家屋を少なくすることができたのであります。

団長の指揮の下、約三日に

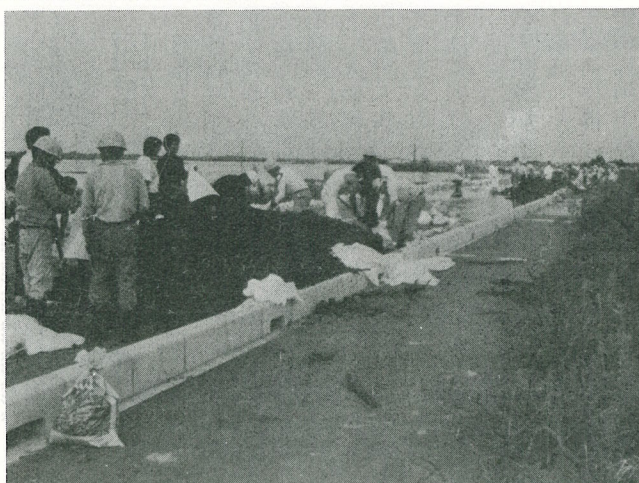
わたり、不眠不休で各自の家を顧みずに活躍された三三〇名の消防団員。助役以下一致協力して難局に対処した役場職員。部落を守るために働いた奥山・押戸・大房・立木の皆さん。また、一粒の米をも助けようと必死に排水に努められた惣新田・加納新田の皆さん。豊田用水の漏水を防ぐため、昼夜にわたり作業された押付新田のかたがた。羽根野・上曾根・下曾根・下井等町のすべての地域のかたがたのご協力・ご尽力、どれ一つをとっても町の防災のために大き

な貢献をなされたのであります。ご協力をいただきました町民の皆様には、深甚なる感謝を捧げると共に、これを教訓としてさらに万全の体制をとる

よう研究努力いたします。被害を受けたかたがたには、町の行政としてできるだけのご協力をお約束し、一日も早い再起を祈念いたします。



▲論所排水の増水により決壊した大房橋付近



▲部落総出の土のうづくり（押戸にて）

▼泥海と化した水田（加納新田、惣新田）



台風十五号による

水害被災者に対する特例措置

◎災害復興住宅資金を貸し付け

住宅金融公庫より災害復興住宅資金（建設資金または補修資金）の貸し付けが実施されます。

詳しくは建設課まで。

◎町民税・固定資産税の減免及び徴収猶予

町では、一定の条件に該当

する場合、今後納期の到来する町民税・固定資産税を減免または徴収猶予いたします。詳しくは税務課まで。

◎農業・たねもみ等を補助

町では、農作物の被害が一定の条件に該当する場合、農業及びたねもみ等の補助を実施いたします。詳しくは産業課まで。

傍聴席

国保条例の一部改正等を審議

昭和五十六年第三回利根町議会臨時会は、八月十一日午前十時から役場の会議室で開かれ、利根町国民健康保険条例の一部改正等二件の議案と、人権擁護委員の推せんが諮問され、審議の結果すべて原案どおり可決（同意）されました。

◎国民健康保険条例の一部を改正

この件は、人口増に伴い特定の外国を指定して、その国

◎国民健康保険条例の一部を改正

この件は、人口増に伴い特定の外国を指定して、その国

の国籍を有する者に対し国民健康保険の被保険者とするもので、大韓民国及び中国の国籍を有する者を、被保険者に認定したものです。

② 保険税の減額については、六割軽減の均等割が三、三〇〇円から三、九四八円に、平等割が五、二二〇円から五、七六六円に改められました。また、四割軽減の均等割が二、二〇〇円から二、六三二円に、平等割が三、四八〇円から三、八四四円に改められました。

◎日本 昭氏を

人権擁護委員に推せん
大字中谷の日本昭氏（七十

五才）が、八月三十一日付をもって人権擁護委員の任期満了となるため、再推せんする

ために議会の意見を求めたもので、同意され、推せんされました。

◎共同募金（赤い羽根）に

ご協力ください

毎年十月は、共同募金が全国いっせいに行われる月です。

共同募金につきましては、例年皆様からあたたかいご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年度は、一戸五〇〇円以上を目標に掲げて実施いたしましたところ、目標額一七九万五千円に対し一五五万四余

の協力をいただきました。

この寄付金は全額、県共同募金会に送られ、保育所や老人ホーム、身寄りのない児童

やお年寄り、ねたきり老人、生活に困っている人達等福祉施設や恵まれないかたがたの

幸せのために使われております。

本年も昨年同様、ご協力を賜りますようお願いいたします。何かと出費多端のとき

やさしさを隣人に

昭和56年度共同募金運動
“赤い羽根” 始まる



行政相談所を開設

10月11日（日）から17日（土）までは行政相談週間です。

行政相談委員の星野道雄さんは、皆さんがたの身近にあって役所や公社・公団等の仕事について、苦情や要望等の解決を図るお手伝いをいたします。

また、困りごとについても相談にのっていただけます。

行政相談委員さんは、皆さんから相談を受けるため、下記のとおり相談所を開設いたしますから、この機会をご利用ください。

記

◎行政相談委員

氏名 星野 道雄
住所 利根町布川 2996番地
電話 2005

◎相談所開設日

月日 昭和56年10月12日（月）
時間 午後1時から3時まで
場所 利根町公会堂

◎共催相談員

心配ごと相談員
水戸地方方法務局竜ヶ崎支局
竜ヶ崎人権擁護委員協議会

◎福祉の寄付金

・消費生活友の会

利根町消費生活友の会では、去る七月十九日行われた不用品交換会の益金のうちから、多額の現金を社会福祉協議会に寄付されました。

・商工会青年部

利根町商工会青年部では、八月十六日・十七日の利根町納涼大会開催時にチャリティバザーを行い、その益金三万九百十五円を社会福祉協議会に寄付されました。

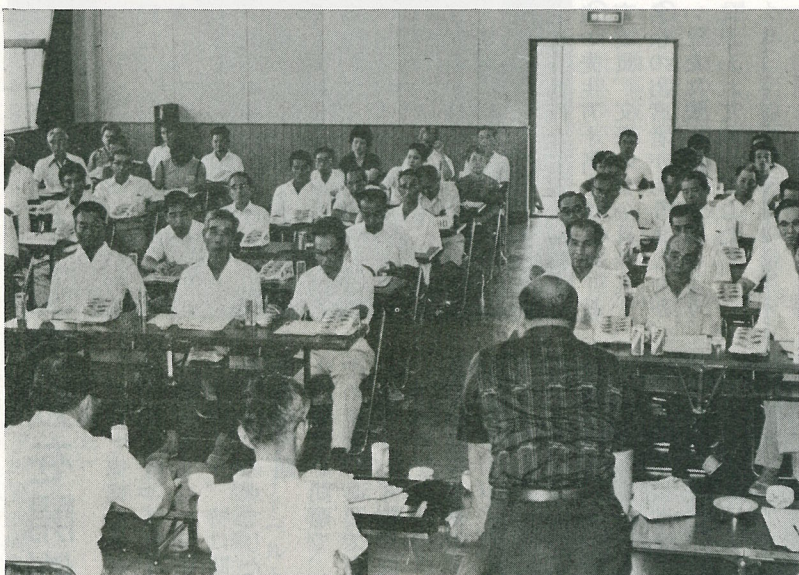
利根町社会福祉協議会では、ありがたくこれをお受けして、利根町の社会福祉のために使わせていただきます。

防犯で明るい町づくり

最近の犯罪は年々多発化・広域化し、かつ凶悪化する傾向にあります。また、青少年の非行・暴力なども問題になってきており、限られた警察の力だけでは、毎日発生する犯罪を防止するのは難しくなっています。

そこで、犯罪や事故をなくして、明るい地域づくりの推進を図るためには、どうしても住民の皆さん一人ひとりの積極的なご協力が必要になってまいります。

防犯連絡所とは、そのような地域ぐるみの自主的防犯活



▲ 8 月 2 日中央公民館で行われた利根町防犯連絡員協議会総会の様子。

動の中心となる所であり、当町では、利根町防犯連絡員協議会（会長佐々木民三）の防犯連絡員一四三名が、犯罪や事故のない明るい町づくりのために活動しています。

防犯連絡員の主な活動は、防犯座談会・研究会等の開催、防犯環境の診断、警察の行う防犯診断・少年補導等への協力、防犯ポスターの掲示やチラシ等の回覧などです。

さいわい利根町では、ここ数年大きな事件もなく、犯罪件数も少なく、治安が大変良い状態にあることは喜ばしいことです。今後さらに、住民一人ひとりの努力で、事故や犯罪のない明るい町づくりを推進していきたいと思っておりますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

また、防犯について何かお気付きの点がありましたら、お近くの防犯連絡所（緑色の看板が目印）または警察までお気軽にご相談ください。

・取手警察署

☎〇二九七七（二一二五七

・利根警察官派出所

☎二一一〇

・文警察官駐在所

☎二九四〇

・東文間警察官駐在所

☎二三一六

建設業退職金共済制度のご案内

建設業退職金共済制度は、建設現場で働く労働者の福祉対策の一環として設けられたものです。この制度の特色は、建設現場労働者が事業主を転々とかえても、建設業という一つの業種に就労する特殊な雇用形態を救済し、建設業の仕事に従事しなくなったとき、各事業主の雇用した期間を全部通算して退職金が支払われる、いわば建設業界内の退職金制度です。

退職金の掛金は、事業主が労働者の持つている共済手帳に共済証紙を就労日数に応じて貼付し、消印することによって納付されます。また、この事業主が負担する掛金については全額免税措置が講ぜられているほか、退職金に対しては国庫補助金が加算され、制度の運営に必要な事務費も国が負担し、掛金とその運用

収入はすべて退職金として支給されますので、極めて有利な制度となっております。退職金の額は、貼付された共済証紙二十一枚で一か月とし、その納付月数により別表のように支給されます。詳しくは、事業主または役場建設課へお問い合わせください。

(別表) 退職金早見表

納付月数	金額(円)	納付月数	金額(円)
60月(5年)	254,804	240月(20年)	2,051,306
120月(10年)	689,138	300月(25年)	2,967,872
180月(15年)	1,301,180	360月(30年)	4,175,132



高校生父母の会を開催

七月十九日(日)、中央公民館で、利根町高校生父母の会(鈴木嘉昌会長)が開催されました。

利根町の青少年健全育成の一環として、高校生の調和ある人間形成を図るとともに、高校在学中の子を持つ父母間の相互の連携を密にするために発足したこの会も、今年で二年目を迎えました。

竜ヶ崎一・二、取手一、愛国、霞ヶ浦、藤代、印旛、湖北の各高校から、生活指導担当の先生方十名をはじめ、教育委員、父母の会会員等五十名余の出席者がありましたがいまだに親の関心が薄いように思われて残念でした。

学校と家庭と社会(地域)が一体となつて考えていかなければならない問題は後を絶ちませんが、特に問題となつたのは次の点でした。

○パーティー券等の問題
他県から流れてくるステッカー、パーティー券、ハンカチ等で、生徒が利用されている。

○アルバイト問題
禁止の高校がほとんどだが、家庭の事情等により許可証を発行。

○喫煙問題
一番多い問題で、特に家庭での注意が必要である。

○オートバイ使用問題
茨城県では、通学のみでなく、家庭等で乗用する場合も50cc以下のバイクに限定されているが、そのことが十分に理解されていない。

○車の免許取得問題
三年生の二月以降ならばよいという高校が多い。

○異性問題
髪型・服装の変化、長電話

は要注意。
○パーティー券等の問題
他県から流れてくるステッカー、パーティー券、ハンカチ等で、生徒が利用されている。

○アルバイト問題
禁止の高校がほとんどだが、家庭の事情等により許可証を発行。

○喫煙問題
一番多い問題で、特に家庭での注意が必要である。

○オートバイ使用問題
茨城県では、通学のみでなく、家庭等で乗用する場合も50cc以下のバイクに限定されているが、そのことが十分に理解されていない。

○車の免許取得問題
三年生の二月以降ならばよいという高校が多い。

○異性問題
髪型・服装の変化、長電話

は要注意。
○パーティー券等の問題
他県から流れてくるステッカー、パーティー券、ハンカチ等で、生徒が利用されている。

○アルバイト問題
禁止の高校がほとんどだが、家庭の事情等により許可証を発行。

○喫煙問題
一番多い問題で、特に家庭での注意が必要である。

○オートバイ使用問題
茨城県では、通学のみでなく、家庭等で乗用する場合も50cc以下のバイクに限定されているが、そのことが十分に理解されていない。

○車の免許取得問題
三年生の二月以降ならばよいという高校が多い。

○異性問題
髪型・服装の変化、長電話

は要注意。
○パーティー券等の問題
他県から流れてくるステッカー、パーティー券、ハンカチ等で、生徒が利用されている。

上水道漏水当番予定表(10月分)

- 漏水等がありましたら、下記にご連絡ください。
- 開始時間は、平日は午後5時、土曜日は正午、日曜・祭日は午前8時半からで、終了時間はすべて午後10時です。
- 修理等をした場合の修理代は、直接工事店にお支払いください。

日	指定工事店名	電話番号
1	(株)越中屋油店	2214, 2411
2	泉隆建設(株)	2610
3	関新開発工業(株)	3521
4	(有)成島設備	0471(89)1211
5	中川鑿泉	3827
6	増川建設(株)	02976(6)2339
7	地脇商店	3728
8	花嶋安商店	2527
9	(株)セキグチ	3890, 2443
10	(株)イトウ	4502
11	(有)寺田設備	02976(6)1155
12	佐藤設備	0476(42)3726
13	(有)舘野設備	02977(4)1215
14	(有)大黒設備	0471(44)2962
15	(株)日進工業	0298(51)0796
16	オリエンタル水道(株)	4080, 3315
17	(株)利根興産	4488
18	(株)葵設備	02977(7)8440
19	(株)越中屋油店	2214, 2411
20	泉隆建設(株)	2610
21	関新開発工業(株)	3521
22	(有)成島設備	0471(89)1211
23	中川鑿泉	3827
24	増川建設	02976(6)2339
25	地脇商店	3728
26	花嶋安商店	2527
27	(株)セキグチ	3890, 2443
28	(株)イトウ	4502
29	(有)寺田設備	02976(6)1155
30	佐藤設備	0476(42)3726
31	(有)舘野設備	02977(4)1215

「水は限りある貴重資源」です
大切に使いましょう

文化祭参加者募集

第二回利根町文化祭が、十

月一日から三日まで、中央公民館を主会場として開催されます。

この文化の祭典は、日ごろ真心をこめてつくりあげた作品や、練習・けいこの成果を発表し、お互いの解れ合いを高めていく場です。文化祭実行委員会(利根町文化協会・佐々木民三会長)では、多くの町民の皆さんの参加をお待ちしています。

「展示部門」 絵画・書道・生花・手芸・陶芸
「文化行事部門」 俳句・茶道
「芸能部門」 民謡・民踊・洋楽(団体のみ)
申し込みは十月一日から十月二十日までに、直接中央公民館へ。詳しくは中央公民館(☎三三六三)まで。

秋の全国交通安全運動始まる

(九月二十一日～九月三十日)

今年も九月二十一日から三十日までの十日間、秋の全国交通安全運動が繰り広げられます。

この運動は、広く国民に交通安全思想・交通道徳を徹底し、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

運動の重要事項

- 歩行者・特に子供と老人の交通事故防止
- 自転車の安全利用の促進



○ 無謀運転の追放

町民の皆さまにも、運動の主旨を十分理解し、一人ひとりが安全運転に心がけるようお願いいたします。

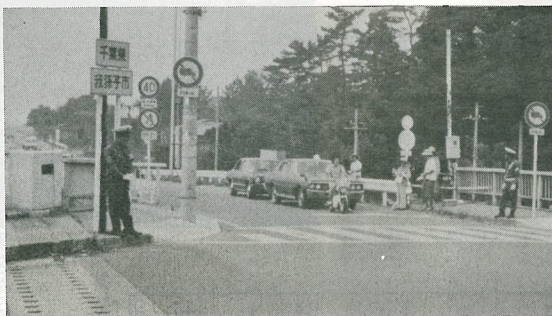
九月は「シートベルト着用 強調運動」展開中!

(写真右)

八月九日に行われた交通安全全キャンペーンのようす

(写真上)

八月二十三日に開催されたバイクの安全運転講習会



布佐駅前利用の皆様へ

現在、布佐駅前広場には、通勤・通学者による自転車の放置が多く、交通の障害となつていきます。この駅前広場は自転車置場等の確保が十分ではありませんので、なるべくバスなどを利用してください。また、やむをえず自転車を利用される方は、交通の障害とならないよう、指定場所に整理・整頓して駐車するようお願いいたします。

▲ 布佐駅前広場の様子

働く意欲を受けとめよう

九月「心身障害者雇用促進月間」

労働省では、毎年九月一日から九月三十日までを心身障害者の雇用を積極的に促進する月間として、全国的にこの運動を展開しております。

障害者の方々の中には、りっぱな職業人として社会の第一線で働いているかたがたも多数おりますが、働きたくても働く所がなく困っている人も多数おります。

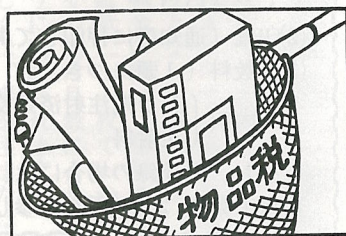
公共職業安定所では、障害者のかたがたの職業についての相談指導と就職のあつ旋を

行っております。また、障害者を雇用される事業主のかたについては、種々の援護制度もあります。働きたい方、雇い入りたいかたは、ぜひ公共職業安定所へお申し出ください。

なお、働きたい障害者のかたは、電話でも受け付けますので御連絡ください。

竜ヶ崎公共職業安定所(竜ヶ崎市川原町四区六三三五)
☎〇二九七六―二三三四一

税の知識



品物にかかる税金

税金には、所得税や相続税など直接税のほかに、私たちの日常生活に深いかわりのある身近なものとして、お酒にかかる酒税とその他の品物にかかる物品税とがあり、これらは間接税と呼ばれていきます。

物品税は、宝石類をはじめゴルフ用品、乗用車、ルームクーラーなど比較的ぜいたくな装飾品、し好品、娯楽用品、便益性の高い品物などにかかる税金です。

この税金は、いずれも品物の価額のなかに含まれており、これらの品物を買った人が税金を負担するわけですが、実際には、小売店やメーカーが購入者に代わり納税をしています。

秋のポリオ接種日程

接種日	場 所	受 付 時 間	担当医師名
10月 6 日(火)	公 会 堂	午後 1 時30分～ 2 時30分	荒木 恒夫 小沢 寿郎
10月 7 日(水)	公民館文分館	午後 2 時 ～ 3 時	近藤 通世
10月 8 日(木)	中央公民館	午後 1 時30分～ 2 時30分	杉山 七郎

◎ポリオ

・接種の時期

生後三か月から四十八か月の間に、六週間以上の間隔で最低二回飲みます。普通は春と秋二回に分けて飲み

保険衛生だより

ます。なるべく生後十八か月までの間に受け終わるようになしてください。

・受けてはいけない子供

▽そのとき、下痢をしている子供

▽はしか、BCGなどの生

ワクチンを受けて一か月以内の子供

・接種後の注意

飲んだあと、三〇分くらいはミルクなど食べ物を与えないこと。

第2期狂犬病予防注射のお知らせ

飼い犬は、狂犬病予防法により年1回の登録と年2回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。これをおこたると、狂犬病予防法の規定により罰せられます。

日 程

実施日	場 所	時 間
10月14日 (水)	惣新田集会所前	午後1:30～1:50
	加納新田上坪集会所前	" 2:00～2:30
	利根農協本所前	" 2:40～3:10
	福木沖集会所前	" 3:20～3:50
10月15日 (木)	立木農協倉庫前	" 4:00～4:30
	大房集会所前	午後1:30～1:50
	押戸集会所前	" 2:00～2:30
	横須賀集会所前	" 2:40～3:10
10月16日 (金)	早尾集会所前	" 3:20～4:00
	羽根野台区民センター前	午後1:30～2:30
	農協文支所前	" 2:40～3:10
10月19日 (月)	フレッシュタウン自治会館前	" 3:20～4:00
	布川内宿集会所前	午後1:30～2:10
	布川馬場東集会所前	" 2:20～3:00
	ニュータウン集会所前	" 3:10～4:00

(注) 当日持参するもの

- (1) 通知書 (通知書のない方は当日受付に申し出てください。)
 - (2) 印鑑 (通知書に押印してあれば必要ありません。)
 - (3) 手数料 (1頭につき) 2,000円
- 内訳 { 第2期注射済票交付手数料 300円
注射料 1,700円
- なお、未登録の場合には、上記手数料のほかに登録手数料 2,000円を持参してください。

は、このほど「動物なんでも相談室」で

「動物なんでも相談室」

ご利用ください

不要犬引き取り日

◇日時

10月 9 日(金)

10月 20 日(火)

午前8時30分から正午まで

◇場所

利根町役場(保険衛生課)

「相談室」を開設しました。年間を通して、毎週金曜日の午前九時三十分から十一時三十分までの二時間、電話による相談に応じています。対

象となるのは、犬・猫を主体に、鳥・魚及び昆虫その他動物全般について受け付けています。

☎〇二九六七一一二〇〇

動物なんでも相談室オープン!



でんわ 02967(笠間局)
2-1200 へどうぞ
毎週金曜日 9:30～11:30

茨城県動物指導センター
〒309-16 茨城県笠間市日沢47 ☎ 02967 (2) 1200

まぼろしの 土手切り騒動

利根町の歴史 ⑥

弘化三年（一八四六）六月、大雨が降り続き利根川は決壊寸前の危機にさらされてしまった。布川村極楽寺近くの渡船場、三番割、唐人切等ではすでに水漏れがはじまっていた。

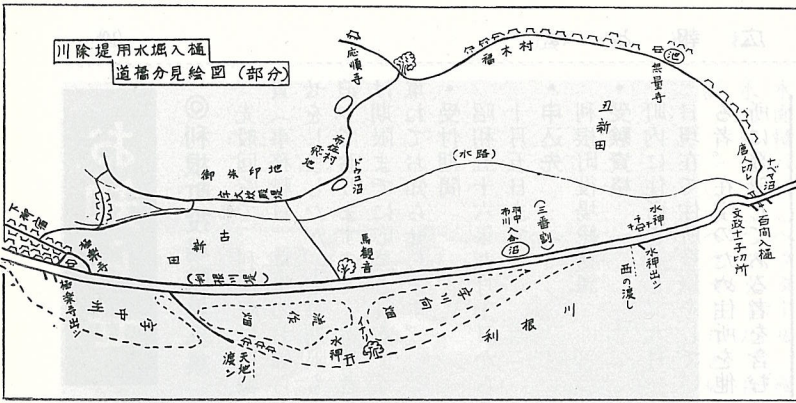
また。もし布川河岸が切れたら町並が押し流されてしまふと、村役人をはじめ人々は気が気ではありませんでした。そうした時、柳宿の土方某は「渡船場があぶない！」と大声で告げ歩きました。

極楽寺付近に詰めていた水番人足らはスワ一

大事と、その方へ続々と集まりました。そのすきをみるかのように彼は手下の者を連れて三本根の万能をかつぎ三番割の方へかけ出して行きました。

水番人足は普通万能

▲この地図は赤松宗旦が安政3年に描いた絵図(来見寺所蔵)を基に作成した部分図。



を持ち歩かないので不審に思った者らが後を追いかけてきました。三番割に急を告げて帰る彼と追手の者が口論となり、馬観音の藪の中に隠されていた万能が見つけ出されました。彼は居合わせた馬場や東の水番人足らも合わせた十数人に、袋だたき

にされたのです。

一方三番割には羽中、福木、中谷の水番人足が詰めており、この事件を聞きつけ、見張り一段と厳しくしました。そうするうち、唐人切近くの藪の中にひそんでいた怪しい者を発見、引きずり出して身元をたどしたところ、土方某のせがれでした。土手切りをたくらんでいたに相違ないと、さんざん打ちすえられ人質にされました。実は父の安否を気づかって様子をさぐりに来ていたのです。

この一件は奉行所において久須美佐渡守の裁きを受けました。布川村の年寄、名主の両人は土手切りをそのかしとされ役儀取放ち（解任）の上過料銭、土方某は手鎖、彼を袋だたきにした者らは急度（きびしい）叱りに処されました。

けつきよく、土手を切った者はなく、利根川は加納新田で押し切れ、安兵衛沼（別名えび沼）が発生。さらに、伏見屋堤二ヶ所から惣新田側に洪水があふれ出し、こみ上げ水で布川村も水害をこうむったが、町並は流されずにすんだということです。

（郷土史編さん委員会）

あなたは国保をよくご存じですか？

国保を使って入院した場合、保険で定められた負担以外一切無料で診療を受けられるはずですが、実際入院してみると、差額ベッド代とか付き添い看護料とか、いわゆる保険外負担—保険以外に自己負担分を徴収される場合が少なくありません。

入れ歯で、保険で定められた材料以外の高品質の材料を使った場合も同じです。こういう保険外負担については、まえまえからその解消が強く要求されてい

ましたが、六月一日からの医療費改訂で、ようやくその第一歩を踏み出すことになりました。今回、歯科の場合についてとりあげました。

◎歯科の場合

歯の治療の場合、健康保

険で使用する材料に不満が多いことから、自由診療を希望する患者が多く、そのため患者の自己負担額も少なくありません。

この点を解消するため、○総義歯の義歯床にポリサルホン樹脂の使用が保険で認められることになりました。

○また、前歯のさし歯に貴金属を使用した場合の材料差額が認められました。

○今まで保険では、一四K合金・金銀パラジウム合金などが認められていましたが、こんどの改訂で、一四Kを超える金合金や白金加金などの貴金属を使用した場合でも、その価格と保険で使える材料の価格との差額を患者が負担すれば、自由に入られることになりました。

一〇五名が愛の献血

去る八月二十一日役場と中央公民館で行われた献血の際には、町内の皆さんから積極的なご協力をいただき、ありがとうございました。

この尊い愛の献血によって病人やけが人はどんなに助かることでしょう。

献血申込み者 一七七名
献血者 一〇五名
不適格者 一二名

お知らせ

◎利根町役場職員募集

先般回覧で、利根町役場職員（事務職員）募集のお知らせをしましたが、応募期限も迫っておりますので、希望者は期限までに応募されるよう重ねてお知らせします。

●受付期間

昭和五十六年九月十日から十月五日まで

●申込先

利根町役場総務課

●受験資格

町内に住所を有し（九月一日現在で住所登録をしている者。在学のため住所を他所に登録してある者を含む）、

満二十五歳未満（九月一日現在）の者で、高校卒業以上の学歴を有する者（来春卒業見込者を含む）。

ただし、今回の受験の為のみに住所を異動した場合など、応募できないことがあります。

●採用予定人員

事務職員 男子若干名

●試験日

昭和五十六年十月二十五日（日）

※応募についての問い合わせは役場総務課まで

◎児童手当を改正

市町村民税に係る所得割のない受給者に対する児童手当の月額が、昭和56年10月分以降、算定基礎児童数一人につ

き、六、五〇〇円から七、〇〇〇円に改正されます。また、現行五、〇〇〇円の所得割のある受給者に対しては改正はありません。

◎法律無料相談所を開設

きたる十月一日（法の日）を法律無料相談日と定め、次のとおり相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

▼日時

昭和五十六年十月一日（木）午前十時から午後三時まで

▼場所

①竜ヶ崎市民センター（竜ヶ崎市横町四二三五）

②カタクラショッピングプラザ（取手市取手三三四）

▼相談事項

赤ちゃん紹介

幸子(さちこ)ちゃん 8か月

利根町大字中田切401番地

木村重雄さん 次女
なを子

お姉ちゃんが大好きで、学校から帰ってくるのを楽しみにしています。テーブルをトントンとたたくのが得意です。

新郵便年金を発売

急速な高齢化社会を迎え、老後の備えはますます身近な問題となっております。

郵便局では、この時代の要請にこたえて、受け取る年金が毎年3%ずつ通増するほか、剰余金を割増年金として上積みする方式で、ある程度物価の上昇に対応できるよう内容の充実した年金を9月1日から発売しました。

新郵便年金の概要及び年金の受取額（試算）は次のとおりです。

年金種類	年金支払 開始年令	加入年令	保証期間	年金支払 期
保証期間 付据置終 身年金	55才	35～52才	15年	終身
	60才	40～57才		
	65才	45～62才	10年	
	70才	50～67才		
定期年金	55才	45～52才	なし	5年又は 10年
	60才	50～57才		

不動産登記、商業・法人登記、供託、訴訟等に関する事項

▼主催、後援

主催 茨城司法書士会
後援 日本司法書士会連合会

◎法律・人権相談所を開設

裁判所・法務局・弁護士会・調停協会・人権擁護委員協議会では、十月一日の「法の日」

・担当 裁判所職員・弁護士
調停委員・法務局職員・人権擁護委員

を記念して、無料の相談所を開設いたします。お気軽にご利用ください。

・日時 十月二十日（火）午前十時から午後三時まで

・場所 竜ヶ崎市民センター
・相談内容 裁判・調停・人権・登記・戸籍・その他の問題

十月一日から十月七日まで「法の日」週間
「法まもる心が築くよい社会」

健康教室

シラミとカイセン

五、六年前までは完全になくなったと思われていたシラミやカイセンが、このところ再び見られるようになってきました。

原因は、DDTが製造禁止になったことと、東南アジアとの交流が盛んになってきたせいでしょう。それと、住宅の洋風化、コンクリート造りの建物が多くなったことも関係があります。

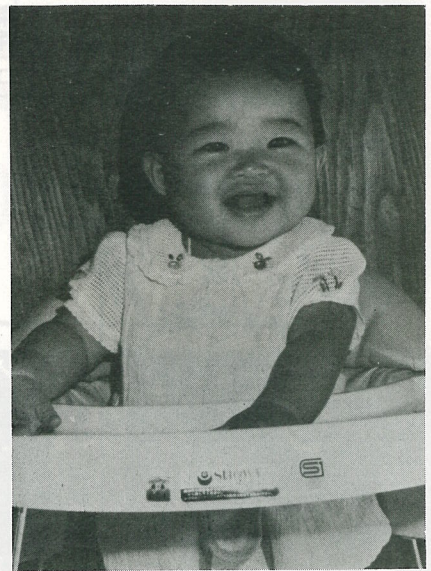
コンクリートは乾くまでに一、二年かかります。タタミの湿度が15%以下になると、シラミにとって快適な条件に

なるわけです。

頭髮につくシラミは、良く観察しないと始めはフケと間違えられますが、よく見てみると髪の毛の内で白いものが動きます。それと頭がかゆいということです。卵は大きくても一ミリくらいで、髪の毛の根っこについていて、ルーペでないとなかなか見つけにくいものです。

陰毛シラミは寄生部位が特定の場所ですし、猛烈なかゆみがあります。

疥癬は皮膚の中にトンネルを作って寄生します。昔から



赤ちゃん紹介

春美(はるみ)ちゃん 8か月

利根町大字布川1843番地

白井 弘 一 さん 長女
薫

昨日、お父さんとお母さんのないしよ話をきいちゃったの……。春美の鼻が低いのは、どちら似かしらね…。それはもちろん二人似ですよってあげたの。



指のまたにポツンと丘疹ができたら疥癬を疑えといわれていますが、好発部位は下腹部や外陰部やその周辺です。治療はシラミでは部屋を乾燥させることが第一です。現在ではDDTに代ってフェニトロチオン(スミチオン)を、局所と部屋に二週間の間隔で二回散布すれば、だいたい効くようです。

疥癬はオイラックスHという軟膏と、硫化カリの水浴がよいとされています。

取手市医師会健康教室

利根町人事

(異動)

九月一日

建設課用地係長 吉浜 昇一

(産業課地籍係長)

建設課 山口 幸雄

建設課 (教育委員会) 寺島 忠雄

建設課 (農業委員会) 石塚 稔

産業課 (住民課) 小松 孝義

税務課 (税務課) 田口 努

農業委員会 (総務課) 海老原貞夫

(税務課)

◎参加しませんか

第一回利根町卓球大会

・日時 十月二十五日

午前九時

・場所 布川小学校体育館

・参加資格 利根町在住の中

学生以上の方

・試合内容 男子シングルス、

女子シングルス

・参加費 一人二〇〇円(当日会場にて)

・申込締切日 十月十五日

小貝川決壊による水害のため、本年度の町民運動会は中止となりました。

・申込場所 中央公民館
・問い合わせ先 山本 公二二三三

◎茨城県警察官募集

一、受付期間

十月一日から二十八日まで

二、試験日

第一次 十一月八日(日)

三、採用予定人員

A 男子約十名

B 男子約四十名

C 女子約二十名

※受験資格その他詳しい事は、最寄りの警察署・派出所・駐在所でお聞きください。

◎電話級アマチュア無線技士

免許取得講習会

・期間

十月二十五日から十一月十二日までの日曜日及び夜間(隔日)

・場所

取手地区高等職業訓練校(取手市戸頭)

・受講費用 一万三千円

・講習会終了者は、国家試験が免除されます。

※詳しくは岩佐まで

☎〇二九七七八二七四六

商工会だより

●納涼大会ご協力のお礼

会員各位の絶大なるご協力によりまして、納涼大会会場に明かりがとり、夜室にパツとひらいた色とりどりの花火。町民の皆様には楽しい一夜をすごされたことと存じます。各種団体が一致協力して、納涼大会が盛大に行われましたので、ご報告かたがた会員の皆様には厚くお礼申し上げます。

商工会会長 玉村 明

●水害に伴う特別融資

八月二十四日小貝川堤防決壊に關し、被害者に対する特別緊急融資を次の条件にて実施することに決定しました。

- ・目的 被災者の復興援助
- ・条件

事業所 五〇〇万円以内

三年 年利七・〇%

個人 二〇〇万円以内

五年 年利七・五%

・保証人 一人

・添付書類 利根町役場罹災証明

・受付期間 八月二十五日から十二月三十一日

●臨時総会を開催

去る八月二十日利根町公会堂で臨時総会が開催されましたので、その模様をお知らせします。

本人出席五十五名、委任出席八十八名、計百四十三名により臨時総会成立。

○議案第一 商工会法改正に伴う定款の改正について
原案可決

○議案第二 定款改正に伴う理事の補充選出について
選考委員五名により、次のかたがたが理事に選出され

ました。

玉村 慶・伊藤 正夫
永井 秀男・小泉 武
秋元 邦雄

●国民金融公庫だより

融資限度の引上げと金利の引き下げにより、利用者にとっては非常に有利になっておりますのでご利用ください。

- ・融資額 一、八〇〇万円以内（設備資金は使途により二、七〇〇万円以内）
- ・金利 年八・三%
- ・期間 運転資金 五年以内
設備資金 七年以内

●業種・使途により低利（七・五七%）（八・二七%）で三、〇〇〇万円（期間十年）まで利用できる制度もあります。

くわしくは商工会へ。

●倒産防止特別相談室開設
七月一日から、茨城県商工会連合会に倒産防止特別相談室が開設されました。

●商工貯蓄共済加入のお勧め

◎三つの特長

安い掛金で「貯まる」「借りられる」「安全保障」
・貯蓄 わずかな掛金で知らず知らずのうちに貯蓄ができる。

・融資 貯蓄が大きな信用を生み、見返り融資となってお役に立ちます。

・共済保険 万一の場合は、保険と貯蓄積立金を併せて支払います。

●店舗診断申込み受付中

あと何日かで衣替えの季節です。あなたのお店はいかがですか。

商品陳列・照明・改装等を計画中の方は、まず専門指導

◎とね俳句会

夏瘦せも嬉しきことよ女には
顔の汗腕にて拭ひ田草取る
青刈りの鎌を切なく研ぎにけり
しばらくは汗をぬぐひをり勝力士
夏瘦せに重しと思ふ広辞苑
採血の汗の手そつと開きけり
汗かくと知りつ、あへてひと歩き
草むらに猫横たわる暑さかな
生き甲斐を土に八十老の汗
夏瘦せしことが話題の長電話
夏やせて窓にもたれて居たりけり
着物着て夏瘦せ気付くほど細り
厨より麦茶の匂ひつゆ明けし
線を描き螢火闇に吸われけり
物心ついて夏瘦せつい知らず

9月の納税

- ・豊田新利根土地改良区費 2期
- ・国民年金 2期

員（コンサルタント）の診断を受けてから……。商工会へお電話ください。診断料は無料です。

（利根町商工会事務局）

多田 芳子
杉山 幸夫
山田 和子
海老原 直
白井 勇
高橋 やす
中川 甚三郎
海老原 慶子
下村 邦子
黒沢 子の
永井 なの
坂本 なを
高城 初枝
松沢 桂子
照井 次郎